資料２

介護予防・
日常生活支援総合事業

平成29年3月30日
安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会

1　事業目的

- 今までの要支援者向けの訪問介護（ホームヘルプ）・通所介護（デイサービス）と介護予防事業を合わせたサービスです。
- 地域住民等の多様な主体が参画し、高齢者一人ひとりの状態にあわせた介護予防や日常生活支援のサービスを展開します。
- 高齢者の自立を支援し、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく住み続けることができるようにするものです。

2　事業概要

- （1）介護予防・生活支援サービス事業
  要支援1・2の方に加え、基本チェックリストを実施し生活機能の低下が認められた人に対して提供されるサービス

- （2）一般介護予防事業
  65歳以上の方がどなたでも利用できる介護予防等のサービス

介護予防・生活支援サービス①

- 訪問を受けるサービス

介護予防訪問サービス	ホームヘルパー等の専門職が自宅を訪問して入浴等の介助をします。
生活支援訪問サービス	あんジョイ生活サポーター等が自宅を訪問して掃除や洗たく等の生活援助を行います。

介護予防･生活支援サービス②

- 通いのサービス

介護予防通所サービス	今までのデイサービス同様、生活機能等の訓練により身体機能の維持･改善を目指します。
生活支援通所サービス（機能訓練型）	半日程度のデイサービスで、専門職による機能訓練を行います。
生活支援通所サービス（ミニデイ型）	半日程度のデイサービスで、閉じこもり予防や家族の介護負担軽減を目指します。
短期集中型介護予防サービス	専門職が通いと訪問によるサービスを一体的･短期的に提供し、生活機能向上を目指します。

相談からサービス利用まで

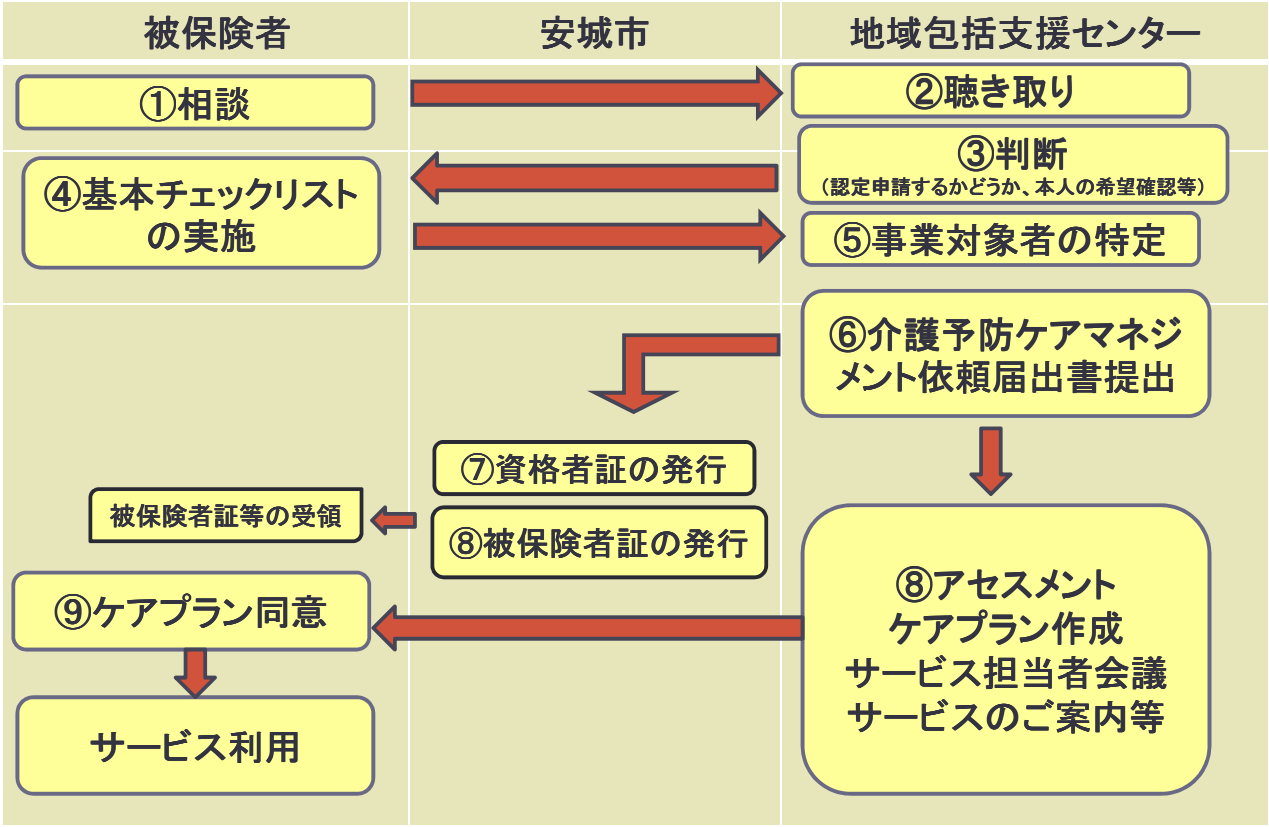

一般介護予防事業

福祉センター介護予防事業	市内8つの福祉センターで行われる体操や認知症予防等の介護予防事業です。
町内会健康体操教室	市内の町内会単位で展開する体操教室です。市内全域での実施を目指します。
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリ専門職が地域活動の担い手への助言等を行います。
あんジョイ生活サポーター養成研修	高齢者の特性や生活援助等を学び、地域における高齢者の生活支援の担い手を養成します。
地域住民によるサロンや認知症カフェ等	介護を受ける高齢者やその家族、地域住民等が集い、仲間づくりや情報交換をする場です。